

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社マルエツ

【英訳名】 The Maruetsu, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 田 真

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋5丁目51番12号

【電話番号】 03 - 3590 - 1110 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 渡 辺 俊 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋5丁目51番12号

【電話番号】 03 - 3590 - 1231 (直通)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 渡 辺 俊 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (百万円)	230,258	237,685	308,863
経常利益 (百万円)	1,127	1,594	1,680
四半期(当期)純利益 (百万円)	425	959	1,822
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	425	1,056	1,822
純資産額 (百万円)	61,030	63,469	62,427
総資産額 (百万円)	136,358	135,317	134,090
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.41	7.66	14.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.39	7.63	14.50
自己資本比率 (%)	44.58	46.25	46.38

回次	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() (円)	1.98	1.54

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済・金融政策の効果等により、企業収益の改善や設備投資の持ち直しの動きが見られ、景気が緩やかに回復しつつあるものの、一方で海外景気の下振れの懸念等もあり、依然として予断を許さない状況が続いています。

小売業界では、消費者物価の底堅い動きによりデフレ状況は解消しつつあるものの、業態を超えた競争に食料品等の円安による原材料の高騰等も加わり、引き続き厳しい経営環境となっています。

このような状況のなか各施策に取り組みました結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,426億99百万円(前年同期比3.1%増)、営業利益は13億34百万円(前年同期比8.3%減)、経常利益は15億94百万円(前年同期比41.4%増)、四半期純利益は9億59百万円(前年同期比125.2%増)となりました。

セグメント別の業績は、下記のとおりです。

小売事業

小売事業につきましては、「生き残りをかけた『戦い』の年」を基本テーマに、「競争優位性の確立」「腰の低い経営体質の実現」「マネジメント力の強化」に取り組みました。

「競争優位性の確立」につきましては、お一人でも気軽に楽しめるレンジアップの「簡単鍋」や「優夢牛」を使用した「maruetsu 3 6 5」のレトルトのビーフシチュー等、即食性・簡便性の高い商品、お客様の潜在ニーズに対応する商品等の開発に努めました。

「Tポイントサービス」を活用した販促施策の一環として、特定商品にポイントを付与する「商品ボーナスポイント」や、お客様が貯めたTポイント475ポイントを500円のお買物券と交換する「475ポイント交換企画」を開始しました。また、利用履歴のないお客様の来店促進のため、加盟各社において当社で使用できるクーポン発券を行いました。

「腰の低い経営体質の実現」につきましては、自社の精肉・鮮魚の加工センターの活用をさらに進めることで、店舗作業の軽減と人的生産性の改善に取り組みました。

さらに、小型店につきましては、一部店舗業務の本部への移管や社員のパートナーへの代替化を図り、店が商売に専念できる環境整備とローコストなマネジメント体制の構築を進めています。

「マネジメント力の強化」につきましては、店舗エリア編成を店舗規模タイプ別に見直すとともに、本部機能の拡充と実務教育機能を強化することで店舗現場力の向上を図っています。

新店は、マルエツ屋号店舗として東京都に亀有店、神奈川県に長津田駅前店、武蔵小杉駅前店、平二丁目店、戸塚大坂下店を、マルエツ プチ屋号店舗として東京都に駒込中里一丁目店の合計6店舗を新設しました。また、建物老朽化による建て直しのため、神奈川県の間店、長津田店、埼玉県の大宮店を、さらに、経営資源の効率化を図るため、東京都の西早稲田駅前店、神奈川県の高岡東店、伊勢原店、埼玉県の幸手店を閉鎖しました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は269店舗となりました。

また、既存店の活性化を図るための改装を5店舗で実施しました。

中国事業につきましては、9月30日に1号店としてリンコス無錫蘇寧プラザ店を江蘇省無錫市の「蘇寧プラザ」内にオープンするとともに、2号店の開設準備を進めています。

これらの結果、小売事業の当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,399億48百万円(前年同期比3.2%増)、セグメント利益(営業利益)は7億68百万円(前年同期比15.2%減)となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、株式会社マルエツ開発で、マルエツ幸手上高野店の敷地内に「太陽光発電システム」を設置し、7月より「売電事業」を開始しました。

また、前期にグループとして資産の有効活用及び財務体質の改善を図るため、資産売却を行ったこともあり、当第3四半期連結累計期間の営業収益は27億22百万円(前年同期比4.3%減)、セグメント利益(営業利益)は5億74百万円(前年同期比18.2%増)となりました。

その他

その他につきましては、業務受託事業、人材派遣事業、品質管理及び商品検査事業等で構成されており、当第3四半期連結累計期間の営業収益は28百万円(前年同期比14.2%減)、セグメント損失(営業損失)は8百万円(前年同期はセグメント利益(営業利益)63百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ12億27百万円増加し1,353億17百万円となりました。主に売掛金及び有形固定資産の増加によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ1億84百万円増加し718億47百万円となりました。主に買掛金の増加、及び長期借入金の減少によるものです。

なお、有利子負債は、前連結会計年度末に比べ19億72百万円減少し310億9百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ10億42百万円増加し634億69百万円となりました。主に少数株主持分の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	208,009,000
計	208,009,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,894,833	128,894,833	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式 1,000株
計	128,894,833	128,894,833		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日		128,894		37,549		9,776

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,640,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,605,000	124,605	
単元未満株式	普通株式 649,833		
発行済株式総数	128,894,833		
総株主の議決権		124,605	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式899株及び証券保管振替機構名義の単元未満失念株式が300株含まれています。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マルエツ	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号	3,640,000		3,640,000	2.82
計		3,640,000		3,640,000	2.82

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,750	14,821
売掛金	1,834	2,707
商品	9,086	9,324
貯蔵品	63	57
繰延税金資産	637	759
その他	6,718	6,129
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	31,087	33,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	34,894	36,008
土地	27,512	27,150
その他(純額)	7,118	6,993
有形固定資産合計	69,525	70,151
無形固定資産	3,651	3,328
投資その他の資産		
投資有価証券	86	83
差入保証金	26,206	24,951
繰延税金資産	3,061	2,791
その他	1,019	475
貸倒引当金	548	261
投資その他の資産合計	29,826	28,040
固定資産合計	103,002	101,521
資産合計	134,090	135,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,506	20,160
1年内返済予定の長期借入金	1,951	2,684
未払法人税等	1,674	246
賞与引当金	-	776
株主優待引当金	107	23
商品券引換引当金	8	2
その他	9,077	9,975
流動負債合計	30,327	33,868
固定負債		
長期借入金	29,852	27,310
退職給付引当金	2,443	2,470
転貸損失引当金	568	301
資産除去債務	1,339	1,279
長期預り保証金	4,914	4,775
その他	2,217	1,842
固定負債合計	41,335	37,979
負債合計	71,663	71,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,549	37,549
資本剰余金	9,780	9,776
利益剰余金	16,807	16,963
自己株式	1,950	1,803
株主資本合計	62,186	62,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	-
為替換算調整勘定	-	97
その他の包括利益累計額合計	1	97
新株予約権	239	146
少数株主持分	-	740
純資産合計	62,427	63,469
負債純資産合計	134,090	135,317

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	230,258	237,685
売上原価	160,478	167,852
売上総利益	69,779	69,832
営業収入	5,139	5,014
営業総利益	74,919	74,847
販売費及び一般管理費	73,463	73,512
営業利益	1,455	1,334
営業外収益		
受取利息	44	38
貸倒引当金戻入額	28	287
補助金収入	90	71
雑収入	86	171
営業外収益合計	249	569
営業外費用		
支払利息	206	210
固定資産除却損	297	44
雑損失	73	54
営業外費用合計	577	309
経常利益	1,127	1,594
特別損失		
減損損失	-	203
店舗閉鎖損失	122	152
転貸損失引当金繰入額	110	-
支払違約金	19	-
物流センター閉鎖損失	14	-
特別損失合計	266	355
税金等調整前四半期純利益	861	1,239
法人税、住民税及び事業税	347	308
法人税等還付税額	-	129
法人税等調整額	87	141
法人税等合計	435	320
少数株主損益調整前四半期純利益	425	918
少数株主損失()	-	40
四半期純利益	425	959

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	425	918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定	-	139
その他の包括利益合計	0	137
四半期包括利益	425	1,056
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	425	1,055
少数株主に係る四半期包括利益	-	1

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した丸悦(香港)有限公司及び丸悦(無錫)商貿有限公司を連結の範囲に含めています。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。 なお、この変更が当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	4,555百万円	4,524百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	374	3.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金
平成24年10月5日 取締役会	普通株式	374	3.00	平成24年8月31日	平成24年11月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	374	3.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金
平成25年10月11日 取締役会	普通株式	375	3.00	平成25年8月31日	平成25年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	小売事業	不動産事業	計				
営業収益							
(1)外部顧客に対する 営業収益	232,520	2,843	235,364	33	235,397		235,397
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	181	375	556	1,588	2,144	2,144	
計	232,701	3,219	235,921	1,621	237,542	2,144	235,397
セグメント利益	906	486	1,392	63	1,455		1,455

(注) 1 「その他」の区分には、業務受託事業、人材派遣事業、品質管理及び商品検査事業等を含んでいます。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	小売事業	不動産事業	計				
営業収益							
(1)外部顧客に対する 営業収益	239,948	2,722	242,671	28	242,699		242,699
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	172	371	544	1,440	1,984	1,984	
計	240,121	3,094	243,215	1,469	244,684	1,984	242,699
セグメント利益又は損失()	768	574	1,343	8	1,334		1,334

(注)1 「その他」の区分には、業務受託事業、人材派遣事業、品質管理及び商品検査事業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

なお、この変更が当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの損益に与える影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「小売事業」セグメントにおいて、環境の著しい悪化が見られる店舗について203百万円の減損損失を計上しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円41銭	7円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	425	959
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	425	959
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,924	125,163
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円39銭	7円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	725	580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第62期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)中間配当について、平成25年10月11日開催の取締役会において、平成25年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 375百万円

1株当たりの金額 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年11月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月14日

株式会社マルエツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 地 嘉 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 信 田 力 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルエツの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルエツ及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。